

- 71 調剤報酬改定 主な改定内容
- 74 用語説明
- 77 10年データ(財務・非財務サマリー)
- 79 経営成績および財務分析の報告
- 81 連結貸借対照表
- 83 連結損益計算書
- 84 連結包括利益計算書／連結株主資本等変動計算書
- 85 連結キャッシュ・フロー計算書
- 86 事業等のリスク
- 89 会社情報
- 90 沿革
- 91 株式情報
- 92 主要情報の掲載場所一覧

4 データセクション

調剤報酬改定 主な改定内容

(参考) 2018年度改定に伴う主な技術料の推移



▶ 調剤基本料

2020年度改定(変更点は青字で表示)

	処方箋受付回数	処方箋集中度	点数
調剤基本料1	調剤基本料2、3、および特別調剤基本料以外		42点
調剤基本料2	月2,000回超~4,000回	85%超	26点
	月4,000回超	70%超	
	月1,800回超~2,000回(追加)	95%超	
	特定の医療機関から月4,000回超	-	
調剤基本料3-イ	同一グループで月35,000回超~40,000回(追加)	95%超	21点
	同一グループで月40,000回超~400,000回	85%超	
調剤基本料3-ロ	同一グループで月400,000回超	85%超	16点

2018年度改定

	要件	処方箋集中度	点数
特別調剤基本料	● 病院と不動産取引 ● その他の特別な関係	95%超	11点

● かかりつけ機能に係る基本的な業務が年10回未満は調剤基本料を50%減

2020年度改定

	要件	処方箋集中度	点数
	● 医療機関(診療所を含む)と不動産取引 ● その他の特別な関係	70%超	9点

● かかりつけ機能に係る基本的な業務が年100回未満は調剤基本料を50%減

▶ 後発医薬品調剤体制加算

	2018年4月~2020年3月	点数	2020年4月~2022年3月	点数
後発医薬品調剤体制加算1	75%以上	18点	75%以上	15点
後発医薬品調剤体制加算2	80%以上	22点	80%以上	22点
後発医薬品調剤体制加算3	85%以上	26点	85%以上	28点

● 後発医薬品の調剤数量割合が20%以下の場合、調剤基本料を2点減算

● 後発医薬品の調剤数量割合が40%以下の場合、調剤基本料を2点減算

▶ 地域支援体制加算

	2018年4月~2020年3月	点数	2020年4月~2022年3月	点数
地域支援体制加算	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本料1の場合 以下を全て満たすこと ①麻薬小売業者の免許 ②在宅医療 年1回以上 ③かかりつけ薬剤師の届出 ・管理薬剤師は薬局経験5年、在籍1年、週32時間以上勤務 ● 基本料1以外の場合 1年に常勤薬剤師1人当たり、以下全ての実績を追加 ①夜間休日の対応実績 400回 ②麻薬指導管理加算の実績 10回 ③重複投与・相互作用等防止加算等の実績 40回 ④かかりつけ薬剤師指導料等の実績 40回 ⑤外来服薬支援料の実績 12回 ⑥服用薬剤調整支援料の実績 1回 ⑦単一建物診療患者さまが1人の在宅薬剤管理の実績 12回 ⑧服薬情報等提供料の実績 60回 	35点	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本料1の場合 以下①~③を全て満たし、④⑤のどちらかを満たすこと ①麻薬小売業者の免許 ②在宅医療 年12回以上 ③かかりつけ薬剤師の届出 ④服薬情報等提供料の実績 年12回以上 ⑤地域の他職種連携会議への出席 年1回以上 ・管理薬剤師は薬局経験5年、在籍1年、週32時間以上勤務 ● 基本料1以外の場合 以下①~⑨のうち、8つを満たすこと (①~⑧:常勤薬剤師1人当たりの年間回数、⑨は薬局当たりの年間回数) ①夜間休日の対応実績 400回 ②麻薬の調剤実績 10回 ③重複投与・相互作用等防止加算等の実績 40回 ④かかりつけ薬剤師指導料等の実績 40回 ⑤外来服薬支援料の実績 12回 ⑥服用薬剤調整支援料の実績 1回 ⑦単一建物診療患者さまが1人の在宅薬剤管理の実績 12回 ⑧服薬情報等提供料の実績 60回 ⑨地域の他職種連携会議への出席 年1回以上 	38点

▶ 薬剤服用歴管理指導料

2018年4月～2020年3月		調剤基本料 1	調剤基本料 1以外	2020年4月～2022年3月		
6カ月以内の 再来局	お薬手帳あり	41点	53点	3カ月以内の 再来局	お薬手帳あり	43点
	お薬手帳なし			3カ月以内の 再来局でない	お薬手帳 あり/なし	57点

▶ かかりつけ薬剤師指導料

	2018年4月～2020年3月	点数	2020年4月～2022年3月	点数
かかりつけ 薬剤師 指導料	<ul style="list-style-type: none"> ● 薬局経験3年、在籍1年、週32時間以上勤務 ● 研修認定薬剤師の資格取得 ● 医療に係る地域活動の取り組みに参画 	73点	<ul style="list-style-type: none"> ● 薬局経験3年、在籍1年、週32時間以上勤務 ● 研修認定薬剤師の資格取得 ● 医療に係る地域活動の取り組みに参画 ● パーテーションで仕切られた独立したカウンター 	76点

▶ 調剤料

処方日数	1～7	8～14	15～21	22～30	31～
2018年4月～2020年3月	5点/日(平均27点)	4点/日(平均61点)	67点	78点	86点
2020年4月～2022年3月	28点	55点	64点	77点	86点

▶ オンライン服薬指導(新設)

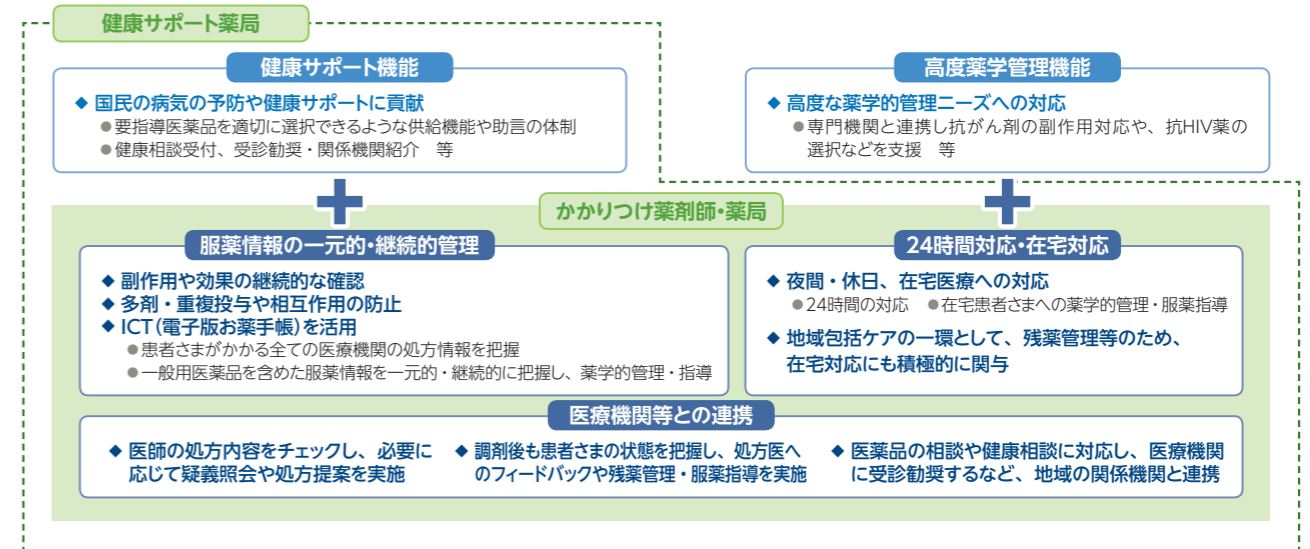
	2020年4月～2022年3月	点数
薬剤服用歴管理指導料4	情報通信機器を用いた服薬指導を行った場合 オンライン診療により処方箋が交付された患者さま 原則3カ月以内に対面で服薬指導を行った患者さま ①服薬指導計画を作成し、計画に基づき実施 ②オンライン服薬指導を行う薬剤師は、原則として同一の者 ③お薬手帳により薬の服用歴や服用中の医薬品について確認	43点 月1回 まで
在宅患者訪問薬剤管理指導料	在宅患者オンライン服薬指導料 訪問診療の実施による処方箋が交付された患者さま 在宅医療のための訪問を月に1回行っている患者さま ①薬剤師1人につき、在宅患者訪問薬剤管理指導料1～3までと合わせて週40回に限り、週10回を限度として算定できる ②服薬指導計画を作成し、計画に基づき実施 ③オンライン服薬指導を行う薬剤師は、原則として同一の者 ④訪問診療を行った医師に対して、情報提供を文書で行うこと	57点 月1回 まで

用語説明

【患者のための薬局ビジョン】

厚生労働省が2015年10月に発表した指針。これは、地域包括ケアシステムの中で、薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導などの機能を

果たし、地域で暮らす患者さま本位の医薬分業の実現に取り組むための指針であり、今後の調剤薬局が進むべき方向性と求められる機能が示されている。



【かかりつけ薬剤師】

2016年4月に行われた調剤報酬改定に伴い、かかりつけ薬剤師制度が開始された。これは、国が定める一定の要件をクリアした薬剤師の中から、患者さまが希望の薬剤師を1名のみ指名し同意書に署名を行うことで、担当薬剤師が継続して薬の説明や相談を行う制度であり、かかりつけ薬剤師になるためには、事前に地方厚生局への届出が必要。

①薬剤師が服薬情報を一元的に把握

担当薬剤師が、他の医療機関・薬局で受け取った薬、市販薬、健康食品、サプリメント等をまとめて把握。重複や相互作用について確認し、薬の服用や避ける必要のある食べ物なども含めて注意点等のアドバイスを行う。

②体調変化の確認や薬の残薬調整

担当薬剤師が、過去の服薬記録や副作用歴等も含めて、服用後の薬の効果や体調変化についても継続的に確認を行う。必要に応じて医療機関への疑義照会や副作用・服薬状況のフィードバックを行う。また、多数の残薬が発生している場合は、次回の処方日数の調整を実施するなど服用薬の整理も行う。

③夜間・休日の対応や相談

担当薬剤師は、患者さまの服薬状況や体調変化を継続して把握することで、薬の適正使用や健康維持に関する相談等に対応。緊急の場合には、携帯電話による夜間・休日の対応を実施。

- 基準
1. 保険薬剤師として3年以上の薬局経験があること
 2. 当該保険薬局に週32時間以上勤務していること
 3. 当該保険薬局に1年以上在籍していること
 4. 薬剤師認定制度認証機構の研修認定を取得
 5. 医療に係る地域活動の取り組みに参画
 6. パーテーションで仕切られた独立したカウンター(2020年4月より追加)

【かかりつけ薬剤師・薬局】

「患者のための薬局ビジョン」では、かかりつけ薬剤師・薬局に求められる3つの機能について説明されているが、かかりつけ薬局には施設基準等がなく届出は不要。かかりつけ薬剤師・薬局に求められる仕事は対人業務が中心であり、主な業務は基本料1以外の薬局が地域支援体制加算を算定するのに必要な9項目。厚生労働省は2025年までにすべての薬局をかかりつけ薬剤師・薬局へ再編することを目標としている。

【健康サポート薬局】

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局。保健所へ事前の届出が必要。厚生労働省は2025年までに、健康サポート薬局を1万から1万5,000件まで登録することを目標としている。

- 基準
1. 地域包括ケアシステムの中で、医療機関や介護事業者など他職種と連携
 2. 健康サポート薬局に係る研修を修了し、5年以上の実務経験を有する薬剤師の常駐
 3. 個人情報に配慮した相談窓口
 4. 薬局の外側と内側における「健康サポート薬局」の表示
 5. 要指導医薬品等、介護用品等の取り扱い

出典：厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」

【薬機法の一部改正】

2019年3月19日に薬機法改正案が国会に提出され、2019年11月27日に可決・成立しました。2020年9月より段階的に施行されることが決定しています。薬局に関する動きとしては、2020年9月から、オンライン服薬指導が広く実施されます。これまで、国家戦略特区のみで許可されていた遠隔服薬指導とは別に、ビデオ通話によるオンライン診療を行った処方箋が

対象であり対象地域は全国へ広がります。また、糖尿病の重症化予防や慢性頭痛など、対象となる疾患も拡大しています。

また、2021年8月からは薬機法により薬局の機能が定められ、都道府県知事の許可により、看板等へ機能別の表示が可能になります。これにより、患者さまが自分に適した薬局を選択できるようになります。

地域連携薬局
入退院時や在宅医療に他の医療機関と連携して対応できる薬局

- プライバシーに配慮した構造設備（パーティションなど）
- 入院時の持参薬情報の医療機関への提供
- 医師、看護師、ケアマネージャー等との打ち合わせ（退院時カンファレンス等）への参加
- 福祉、介護等を含む地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置
- 夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- 麻薬調剤、無菌調剤を含む在宅医療に必要な薬剤の調剤
- 在宅への訪問

専門医療機関連携薬局
がん等の専門的な薬学管理に他の医療機関と連携して対応できる薬局

- プライバシーに配慮した構造設備（パーティション、個室その他相談ができるスペース）
- 入院時の持参薬情報の医療機関への提供
- 医師、看護師、ケアマネージャー等との打ち合わせ（退院時カンファレンス等）への参加
- 専門医療機関の医師、薬剤師等との治療方針等の共有
- 専門医療機関等との合同研修の実施
- 患者さまが利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有
- 学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置

出典：厚生労働省提出資料(2019年5月)より当社作成

【高齢者人口の見通し】

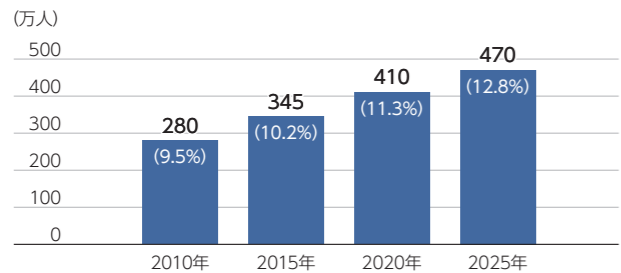
1 65歳以上高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,657万人(30.3%)	3,626万人(39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

出典：2015年度 厚生労働白書

2 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」II以上の高齢者が増加していく。

【認知症高齢者の日常生活自立度II以上の高齢者数の推計(括弧内は65歳以上人口対比)】

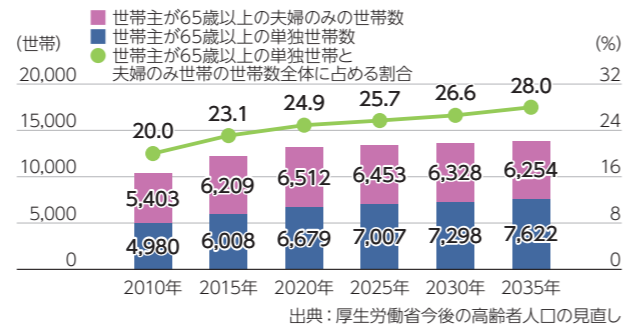


【医薬分業】

患者さまの診察、薬剤の処方医師が行い、医師の発行する処方箋に基づいて、経営的に独立した存在である薬剤師が調剤や薬歴管理、服薬指導を行うという形でそれぞれの専門性を発揮して医療の質の向上を図ろうとする制度。

3 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。

世帯主が65歳以上の単独世帯および夫婦のみ世帯数の推計



出典：厚生労働省今後の高齢者人口の見直し

【後発医薬品・ジェネリック医薬品】

医薬品の有効成分そのものに対する特許(物質特許)期間の終了後、他の製薬会社が同じ有効成分で製造・供給する医薬品。法令等では後発医薬品と称されるが、当社グループではジェネリック医薬品と呼んでいる。「ジェネリック」とは「一般名」の英語genericによる。

【診療報酬改定】

わが国では、保険診療の対価としての報酬は厚生労働省によって「診療報酬点数表」として医科、歯科、調剤それぞれに定められている。また薬剤の価格は「薬価基準」として定められている。診療報酬は、2年に1度の改定が行われる。

【調剤報酬改定】

診療報酬改定のうち、調剤にかかわる報酬改定を指す。調剤報酬は、2年に1度の改定が行われる。

【薬価改定】

保険診療の中で使用される薬品の価格は、「薬価基準」として公定価格が定められている。新薬については年に4回、後発医薬品については年に2回の「薬価基準収載」が行われ、保険診療に使用できることになる。2年に1度、医療機関、薬局への市場流通価格の調査(薬価調査)に基づく薬価改定が行われている。2019年10月には、消費税が8%から10%に引き上げられると同時に薬価改定が実施された。2020年4月からは毎年薬価改定が実施される予定。

【調剤基本料】

薬剤師が処方箋受付1回につき「薬局で調剤を行うこと」に対して支払われる報酬。その薬局がかかりつけ機能を果たしているか、特定医療機関の発行する処方箋応需の集中度、チェーン薬局であるか、などにより点数に差がある。

【後発医薬品調剤体制加算】

後発医薬品を積極的に調剤する薬局を対象に調剤基本料に加算される報酬。後発医薬品の一層の使用促進を図るため改定のたびに算定基準が引き上げられてきている。

【地域支援体制加算】

かかりつけ薬剤師が機能を発揮し、地域包括ケアシステムの中で地域医療に貢献する薬局について、夜間・休日等の地域支援の実績等を踏まえた評価として2018年4月の診療報酬改定に伴い新設。

【在宅医療】

体が不自由などの理由で通院が困難である患者さまのご自宅に薬剤師が訪問し、お薬の説明から服薬状況の把握・管理を行い、医師や看護師など多職種と連携して医療を行うこと。

【門前薬局】

病院の付近にあり、主としてその病院の処方箋を応需する調剤薬局。ただし正式な定義は存在しない。多くの医療機関の処方箋を応需したり、在宅医療への参画など、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能を果たすものもある。

【ハイブリッド型薬局】*

駅前や商店街等に出店し、特定の医療機関の処方箋に限らず比較的広い地域からの処方箋を応需する面対応薬局と、複数の医療機関が集まった医療モールに入居し、それぞれの医療機関から処方箋を応需するMC型(Medical Center型)薬局の両方の機能を兼ね備えた薬局。

*ハイブリッド型薬局は日本調剤株式会社で使用している薬局タイプ名。

【敷地内薬局】

2016年10月に薬局と医療機関の構造的な独立性に関する規制が緩和されたことに伴い、病院の敷地内に薬局の出店が可能となった。最も病院との連携が可能であり、高度医療への対応が求められる。一方、調剤基本料が門前薬局よりも低く設定されている。

【電子お薬手帳】

処方された薬の情報・記録を一元的に管理し、薬の飲み合わせによる副作用や重複を避けるための手帳アプリ。スマートフォンなどで記録ができる。当社では電子お薬手帳「お薬手帳プラス」アプリを自社開発している。複数の会社が独自の製品を展開しているが、日本薬剤師会が提供する相互閲覧サービスに参加している会社の製品は他社の製品であっても情報の相互閲覧が可能。

【自動薬剤ピッキング装置・全自動PTPシート払出装】

日本では、患者さまが服用する薬はPTPシートに封入されていることが一般的である。薬局では人によるPTPシートのピッキング業務が行われている。2つの機械は、カセットにPTPシートを収納しており、処方データを送信することにより必要数のPTPシートを取り揃える機械として普及が始まっている。

【健康チェックステーション】*

日本調剤の薬局店舗内に併設された、健康相談や健康度測定ができる専用スペースであり、予防や未病に取り組むことで、地域住民の健康をサポートする機能を持つ。

*「健康チェックステーション」は日本調剤株式会社の登録商標。

【フォーミュラリー】

医薬品の有効性・安全性など科学的根拠と経済性を総合的に評価して、医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針のこと。良質で低価格な医薬品の使用指針に基づいて、標準薬物治療を推進することを目的としている。地域フォーミュラリーの普及が進むことで、ジェネリック医薬品の使用が促進され、医療費の増加抑制が期待されている。欧米諸国ではすでに導入されており、日本でも一部で導入され始めている。

【GMP】

Good Manufacturing Practiceの略。適正製造基準。アメリカ食品医薬品局が、1938年に連邦食品・医薬品・化粧品法に基づいて定めた医薬品等の製造品質管理基準。各国がこれに準ずる基準を設けており、日本においては、医薬品医療機器等法に基づいて厚生労働大臣が定めた、医薬品等の品質管理基準をいう。

【派遣法】

正式名は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」。派遣で働く方の権利を守るために、派遣会社や派遣先企業が守るべきルールが定められている法律。派遣先の同一の事業所に対し派遣できる期間が定められるなど、法律の改正が行われている。

10年データ(財務・非財務サマリー)

(単位:百万円)

連結経営指標	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
調剤報酬改定、並びに、薬価改定が行われた年度	○		○			○		○		△(注11)
経営成績(会計年度)										
売上高	112,128	130,041	139,466	165,347	181,844	219,239	223,468	241,274	245,687	268,520
売上総利益	19,182	22,038	21,494	25,623	31,929	39,068	39,258	43,837	41,975	46,372
販売費及び一般管理費	14,398	16,574	18,248	20,878	25,281	28,578	30,738	33,250	35,242	38,779
営業利益	4,784	5,464	3,245	4,744	6,647	10,489	8,519	10,587	6,733	7,593
EBITDA (注1)	7,118	8,492	6,837	8,570	10,278	14,951	13,260	15,801	13,037	13,909
経常利益	4,358	4,941	2,855	4,188	6,003	9,878	7,976	10,138	6,077	7,405
親会社株主に帰属する当期純利益	1,821	2,085	184	1,901	2,778	6,329	4,638	6,104	3,790	6,697
キャッシュ・フロー(会計年度)										
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,723	7,127	2,885	6,243	5,831	19,327	△940	23,141	13,572	13,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,269	△9,694	△6,422	△14,510	△8,437	△7,823	△28,444	△13,843	△1,770	△2,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,109	7,920	5,496	8,782	1,422	7,031	18,205	△2,034	△10,516	△7,955
財政状況(会計年度末)										
総資産 (注2)	72,701	86,615	95,140	117,295	130,141	157,609	178,347	186,573	178,677	185,551
純資産	12,780	14,716	14,702	15,849	17,635	32,473	36,447	41,506	41,073	47,072
現金及び現金同等物の期末残高	7,200	12,554	14,513	15,027	13,844	32,380	21,200	28,464	29,749	32,254
商品及び製品	8,595	8,419	11,908	12,165	15,911	15,328	21,455	20,873	22,272	22,988
有利子負債 (注3)	33,891	42,279	48,281	62,037	68,327	66,794	86,524	87,611	81,302	73,918
1株当たり情報										
1株当たり純資産額(円) (注4)	893.41	1,023.97	1,017.04	1,090.63	1,257.59	2,030.22	2,278.70	2,595.00	2,739.04	3,139.54
1株当たり当期純利益金額(円) (注4)	127.57	145.46	12.84	131.24	194.48	432.85	290.03	381.69	243.47	446.66
財務・非財務データ										
売上高増加率(%)	14.1	16.0	7.2	18.6	10.0	20.6	1.9	8.0	1.8	9.3
販売費及び一般管理費率(%)	12.8	12.7	13.1	12.6	13.9	13.0	13.8	13.8	14.3	14.4
営業利益率(%)	4.3	4.2	2.3	2.9	3.7	4.8	3.8	4.4	2.7	2.8
ROA(%) (注5)	2.7	2.6	0.2	1.8	2.2	4.4	2.8	3.3	2.1	3.6
ROE(%) (注6)	15.1	15.2	1.3	12.0	16.6	25.3	13.5	15.7	9.2	15.2
自己資本比率(%) (注7)	17.6	17.0	15.5	13.5	13.6	20.6	20.4	22.2	23.0	25.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) (注8)	12.8	13.0	4.9	8.6	7.1	24.4	—	37.1	25.8	36.2
D/Eレシオ(倍) (注9)	2.7	2.9	3.3	3.9	3.8	2.1	2.4	2.1	2.0	1.6
設備投資額	7,885	8,961	5,566	9,069	12,279	8,073	23,344	15,316	5,254	12,025
減価償却費	2,333	3,028	3,591	3,825	3,631	4,461	4,741	5,214	6,304	6,316
研究開発費	985	1,224	1,023	1,534	1,767	1,913	2,388	2,784	2,764	2,991
従業員数(名) (注10)	2,112	2,304	2,488	3,009	3,283	3,435	3,781	4,075	4,383	4,904

※ 数値は単位未満を切り捨てた数値で表示しております。ただし%表示の数値は小数点以下第2位を四捨五入しております。
 注:1.EBITDA=営業利益+減価償却費
 2.2018年3月期以前の数値について、会計基準の変更に伴う遡及適用による表示修正を行っておりません。
 3.有利子負債=借入金+リース債務+割賦未払金+社債
 4.当社では、2015年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
 2011年3月期の期初に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

5.ROA=親会社株主に帰属する当期純利益/(期首期末平均総資産)
 6.ROE=親会社株主に帰属する当期純利益/(期首期末平均自己資本)
 7.自己資本比率=自己資本/総資産
 8.インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い:営業キャッシュ・フローが負の場合は記載しておりません。
 9.D/Eレシオ=有利子負債/純資産
 10.従業員数は、就業人員数を表示しております。準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトなどの臨時雇用は含まれておりません。
 11.消費税率の変更に伴い2019年10月に薬価改定が実施された。薬価改定に伴い、調剤報酬の一部が調整改定された。

経営成績

売上高268,520百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益7,593百万円(同12.8%増)、経常利益7,405百万円(同21.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6,697百万円(同76.7%増)となり増収増益を実現しました。期初計画に対しては、売上高・利益ともに計画を上回る実績となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、調剤薬局事業では、主に首都圏の店舗において処方箋枚数が減少いたしました。一方で処方日数の長期化による処方箋単価の上昇により売上高に対する影響がおおむね相殺された状況となったものと捉えております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては当連結会計年度における一過性のものとは考えて

おらず、翌連結会計年度におきましては、調剤薬局事業において、患者さまの受診回避、医療機関の外来診療の抑制・処方日数の長期化などによる処方箋枚数の減少に伴う粗利の減少、ならびに医療従事者派遣・紹介事業における薬剤師派遣ニーズの減少による売上高の減少などを計画作成時点では、4月から6月の3カ月の期間で織り込んでおります。3カ月の期間設定につきましては、6月末での新型コロナウイルス感染症の収束を見込んでいたものではなく、翌連結会計年度の計画作成時点で客観的な指標とすべきものとして政府から発出されました「緊急事態宣言」の期限をもとにすることが合理的に試算できるものではないかと捉えたものであります。

セグメント別の経営成績

調剤薬局事業

売上高は231,001百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益が9,785百万円(同12.4%増)となり増収増益を実現することができました。

同期間の出店実績は、65店舗の新規出店、13店舗の閉店となり、その結果当連結会計年度末時点での総店舗数は650店舗(物販店舗1店舗を含む)となりました。当連結会計年度における新規出店は、出店形態(自力出店とM&A)、店舗タイプ(門前型と面対応・メディカルセンターのハイブリッド型)、出店地域など複数の側面から見て非常にバランスのとれた実績であると捉えております。

売上高については、抗がん剤などの高額な医薬品の処方増加やかかりつけ薬剤師・薬局への取り組みなどによる処方箋単価の上昇ならびに処方箋枚数の増加等が前年同期比増収の主な要因です。処方箋枚数の増加は、堅調な既存店実績を土台に、積極的なM&Aへの取り組みなどの効果としての店舗数の増加による積み上げが相まって実現しているものです。

営業利益については、増収による増益効果などにより、前年同期比増益を実現することができました。かかりつけ薬剤師・薬局などへの着実な取り組みの成果として技術料水準の引き上げが実現したことなどが寄与しております。

なお、国が2020年9月までに80%とすることを目標として掲げているジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、当社では2020年3月末時点で全社平均89%に達しております。また、在宅医療実施店舗の割合は89%(年間12件以上実施の店舗割合)と順調に推移しております。

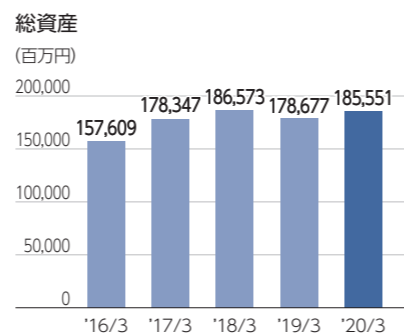
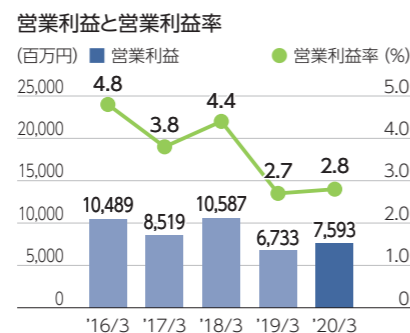
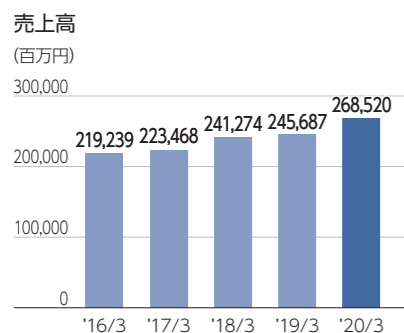
医薬品製造販売事業

売上高は43,072百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益1,301百万円(同31.0%減)と前年同期比増収減益の実績となりました。売上高については、2019年10月の薬価改定に伴う既存製品の販売価格低下により厳しい環境ではあったものの、新製品の販売が好調に推移したことおよび受託事業が伸展したことなどにより、前年同期比増収を実現することができました。一方、営業利益については、薬価改定による既存製品の販売価格低下による影響が大きく、前年同期比減益となりました。

なお、当連結会計年度末時点での販売品目数は、新規収載品22品目を発売したことなどにより、681品目となりました。引き続き、収益力向上に向け自社製造品目数を増強すべく自社承認品目数の増加に注力してまいります。

医療従事者派遣・紹介事業

売上高は12,721百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益は1,851百万円(同25.2%増)と前年同期比減収増益の実績となりました。売上高については、医療従事者に対する求人需要は引き続き高い水準で推移したものの、薬剤師に対する派遣需要の減少を紹介事業の拡大では補い切れず、前年同期比減収となりました。一方、営業利益については、収益性の高い紹介事業が薬剤師、医師の分野で拡大したことなどにより、前年同期比で20%を超える増益を実現することができました。



財政状態の分析

資産合計は185,551百万円となり、前連結会計年度末の178,677百万円に対し、3.8%、6,873百万円増加いたしました。また、負債合計は138,478百万円となり、前連結会計年度末の137,604百万円に対し、0.6%、874百万円増加いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末80,132百万円に対し、9.1%、7,281百万円増加し、87,414百万円となりました。業容拡大に伴い、現金及び預金が2,505百万円、売掛金が4,338百万円増加しましたが、原材料及び貯蔵品は589百万円減少しており在庫管理が徹底されております。

固定資産は、前連結会計年度末98,545百万円に対し、△0.4%、407百万円減少し、98,137百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末69,806百万円に対し、△5.3%、3,723百万円減少し、66,082百万円となりました。経営資源の有効活用による資産の効率化と一層の財務体質の改善・強化を目的とした有形固定資産の売却が主な要因であります。無形固定資産は前連結会計年度末16,906百万円に対し、14.9%、2,519百万円増加し、19,425百万円となりました。調剤薬局事業における積極的なM&Aの取り組みに伴うのれん

の増加が主な要因であります。投資その他の資産は、前連結会計年度末11,833百万円に対し、6.7%、795百万円増加し、12,628百万円となりました。調剤薬局事業における好調な新規出店に伴う敷金及び保証金の増加が主な要因であります。

流動負債は、前連結会計年度末69,100百万円に対し、1.5%、1,007百万円増加し、70,107百万円となりました。業容拡大に伴う買掛金の増加5,385百万円が主な要因であります。1年以内に返済予定の長期借入金は6,737百万円減少しており、着実に減少傾向にあります。

固定負債は、前連結会計年度末68,504百万円に対し、△0.2%、133百万円減少し、68,370百万円とほぼ前連結会計年度末並の水準となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末41,073百万円に対し、14.6%、5,999百万円増加し、47,072百万円となりました。グループ各社が売上高の拡大と収益性の改善の取り組みを強力に進めたことなどにより利益剰余金が前連結会計年度末比5,947百万円増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の23.0%から2.4%改善し25.4%となり、財務基盤が着実に強化されつつあります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが13,192百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△2,731百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△7,955百万円と

なりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,505百万円増加し、32,254百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主な収入項目は、グループ各社の収益力強化等による税金等調整前当期純利益11,885百万円であります。一方、主な支出項目は、法人税等の支払額△3,046百万円であります。

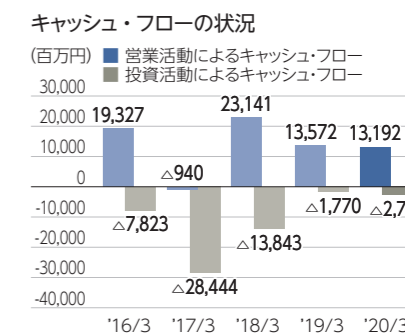
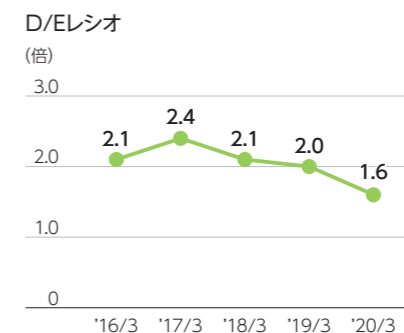
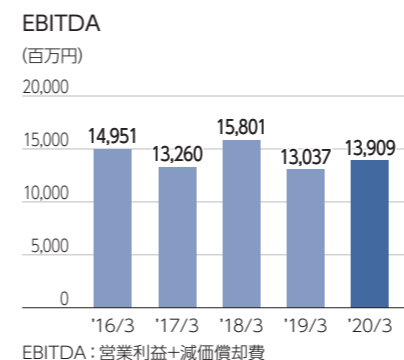
投資活動によるキャッシュ・フロー

主な収入項目は、有形固定資産の売却による収入9,644百万円であります。一方、主な支出項目は、調剤薬局事業における積極的なM&Aの取り組みによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出△5,057百万円、調剤薬局事業における

新規出店および医薬品製造販売事業における設備投資を主とした有形固定資産の取得による支出△5,624百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主な収入項目は、長期借入れによる収入9,900百万円であります。一方、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出△16,261百万円であります。医薬品製造販売事業における大型の設備投資がピークアウトしたことおよびグループ各社の収益力向上に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増大により有利子負債の削減が進み、財務体質は着実に強化されてきています。



連結貸借対照表

日本調剤株式会社および子会社 2019年および2020年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部	2019年3月期	2020年3月期
流動資産		
現金及び預金	29,749	32,254
受取手形	134	181
売掛金	16,249	20,587
電子記録債権	1,465	1,080
商品及び製品	22,272	22,988
仕掛品	1,173	1,541
原材料及び貯蔵品	6,020	5,431
その他	3,071	3,354
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	80,132	87,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,956	53,112
減価償却累計額	△20,582	△22,189
建物及び構築物(純額)	32,374	30,922
機械装置及び運搬具	19,246	20,944
減価償却累計額	△4,539	△5,860
機械装置及び運搬具(純額)	14,707	15,084
土地	16,961	14,653
リース資産	2,888	2,883
減価償却累計額	△2,094	△2,228
リース資産(純額)	794	655
建設仮勘定	1,133	967
その他	16,399	17,947
減価償却累計額	△12,564	△14,148
その他(純額)	3,835	3,798
有形固定資産合計	69,806	66,082
無形固定資産		
のれん	14,552	16,994
その他	2,353	2,431
無形固定資産合計	16,906	19,425
投資その他の資産		
投資有価証券	17	16
長期貸付金	687	703
敷金及び保証金	7,357	7,765
繰延税金資産	2,610	3,090
その他	1,160	1,052
投資その他の資産合計	11,833	12,628
固定資産合計	98,545	98,137
資産合計	178,677	185,551

(単位:百万円)

負債の部	2019年3月期	2020年3月期
流動負債		
買掛金	37,274	42,659
電子記録債務	3,081	3,131
短期借入金	—	100
1年内返済予定の長期借入金	16,143	9,406
リース債務	261	82
未払法人税等	1,478	4,132
賞与引当金	3,023	3,318
役員賞与引当金	86	76
資産除去債務	10	9
その他	7,739	7,191
流動負債合計	69,100	70,107
固定負債		
長期借入金	62,470	62,963
リース債務	436	479
長期割賦未払金	1,349	886
役員退職慰労引当金	1,093	474
退職給付に係る負債	1,695	1,957
資産除去債務	1,145	1,289
その他	313	318
固定負債合計	68,504	68,370
負債合計	137,604	138,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	10,926	10,926
利益剰余金	29,815	35,762
自己株式	△3,498	△3,499
株主資本合計	41,196	47,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	—
退職給付に係る調整累計額	△127	△70
その他の包括利益累計額合計	△127	△70
非支配株主持分	4	—
純資産合計	41,073	47,072
負債純資産合計	178,677	185,551

連結損益計算書

日本調剤株式会社および子会社 2019年および2020年3月31日終了事業年度 (単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売上高	245,687	268,520
売上原価	203,711	222,147
売上総利益	41,975	46,372
販売費及び一般管理費	35,242	38,779
営業利益	6,733	7,593
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	50	41
受取賃貸料	430	426
受取補償金	—	80
受取保険金	—	88
補助金収入	—	75
その他	178	165
営業外収益合計	659	878
営業外費用		
支払利息	525	364
支払手数料	13	20
支払賃借料	355	336
固定資産除却損	221	98
その他	198	246
営業外費用合計	1,315	1,066
経常利益	6,077	7,405
特別利益		
固定資産売却益	231	6,662
投資有価証券売却益	8	—
事業譲渡益	1,092	34
役員退職慰労引当金戻入額	—	634
特別利益合計	1,332	7,332
特別損失		
固定資産廃棄損	—	187
固定資産売却損	24	1
減損損失	607	2,663
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	632	2,852
税金等調整前当期純利益	6,777	11,885
法人税、住民税及び事業税	3,308	5,544
法人税等調整額	△324	△357
法人税等合計	2,984	5,186
当期純利益	3,792	6,698
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,790	6,697

連結包括利益計算書

日本調剤株式会社および子会社 2019年および2020年3月31日終了事業年度 (単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
当期純利益	3,792	6,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
退職給付に係る調整額	16	57
その他の包括利益合計	16	57
包括利益	3,809	6,756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,806	6,754
非支配株主に係る包括利益	2	1

連結株主資本等変動計算書

日本調剤株式会社および子会社 (単位:百万円)

2019年3月31日終了事業年度	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その 他有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,953	10,926	26,816	△47	41,648	0	△144	△144	2	41,506
当期変動額										
剰余金の配当			△791		△791					△791
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,790		3,790					3,790
自己株式の取得				△3,451	△3,451					△3,451
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△0	16	16	2	19
当期変動額合計	—	—	2,998	△3,451	△452	△0	16	16	2	△433
当期末残高	3,953	10,926	29,815	△3,498	41,196	0	△127	△127	4	41,073

(単位:百万円)

2020年3月31日終了事業年度	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その 他有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,953	10,926	29,815	△3,498	41,196	0	△127	△127	4	41,073
当期変動額										
剰余金の配当			△749		△749					△749
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,697		6,697					6,697
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△0	57	57	△4	52
当期変動額合計	—	—	5,947	△0	5,946	△0	57	57	△4	5,999
当期末残高	3,953	10,926	35,762	△3,499	47,143	—	△70	△70	—	47,072

連結キャッシュ・フロー計算書

日本調剤株式会社および子会社 2019年および2020年3月31日終了事業年度

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,777	11,885
減価償却費	6,304	6,316
長期前払費用償却額	160	169
減損損失	607	2,663
のれん償却額	1,487	1,581
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	245	283
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△50	△10
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	188	122
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	45	△726
受取利息及び受取配当金	△2	△0
支払利息	525	364
固定資産売却損益(△は益)	△206	△6,661
投資有価証券売却損益(△は益)	△8	0
事業譲渡損益(△は益)	△1,092	△34
売上債権の増減額(△は増加)	3,485	△2,902
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,314	74
仕入債務の増減額(△は減少)	342	3,486
前払費用の増減額(△は増加)	△74	△149
未払費用の増減額(△は減少)	△82	△51
未収入金の増減額(△は増加)	998	422
未払金の増減額(△は減少)	△791	△225
その他	1,460	6
小計	19,004	16,615
利息及び配当金の受取額	2	0
利息の支払額	△525	△377
法人税等の支払額	△4,908	△3,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,572	13,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,303	△5,624
有形固定資産の売却による収入	1,723	9,644
無形固定資産の取得による支出	△591	△606
投資有価証券の売却による収入	10	0
長期前払費用の増加による支出	△123	△92
事業譲受による支出	△368	△771
事業譲渡による収入	4,093	52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△785	△5,057
貸付金の実行による支出	△92	△76
貸付金の回収による収入	85	85
敷金及び保証金の差入による支出	△699	△626
敷金及び保証金の回収による収入	281	302
その他	△0	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,770	△2,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	100
長期借入れによる収入	10,625	9,900
長期借入金の返済による支出	△15,694	△16,261
リース債務の返済による支出	△311	△266
割賦債務の返済による支出	△893	△677
自己株式の取得による支出	△3,451	△0
配当金の支払額	△791	△749
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,516	△7,955
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,284	2,505
現金及び現金同等物の期首残高	28,464	29,749
現金及び現金同等物の期末残高	29,749	32,254

事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りであります。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、それが現実化した際には適切に対処する方針ですが、投資対象としての判断は、本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

I. 各事業に係るものについて

1. 有利子負債依存度について

当社グループは、主として借入金により資金を調達することにより調剤薬局事業における新規出店および医薬品製造販売事業における設備投資などを行っております。今後も借入金等による出店・設備投資等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、各事業の運営によるキャッシュ・フローが十分得られない等の場合には追加借入が困難となること等により、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。さらに、現時点で、借入金の大半は固定金利となっておりますが、金利の上昇に伴い支払利息が増加することにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 個人情報管理について

当社グループは、調剤薬局事業および医療従事者派遣・紹介事業において、患者さまの病歴および薬歴、並びに派遣労働者の経歴などの個人情報を取り扱っております。当社グループにおいては、個人情報について厳重な管理を行っておりますが、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所・氏名などの一般的な個人情報の漏洩の場合と比較し、より多額の賠償責任が生じる可能性があります。また、個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」により、当社および連結子会社を含む個人情報取扱事業者が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合等には、行政処分が課され、場合によっては刑事罰の適用を受けることもあります。さらに、調剤薬局において個人情報を扱う当社の従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には重い守秘義務が法律上課せられております(刑法第134条)。これらのため、当社グループにおいて、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金

の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用および社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

3. 社会保険料負担について

当社グループにおいては、社会保険加入対象者を全員加入させることとしております。高齢者医療制度改革、雇用保険の充実など、制度の改正による保険料率上昇や、派遣労働者に係る被保険者の範囲の変更に伴い、会社負担金額が大幅に上昇する場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

4. 災害等による影響について

当社グループにおいては、冷夏・猛暑などの天候要因や、大規模な自然災害の発生、重篤な感染症の広域での流行などにより業績等が影響を受ける可能性があります。医薬品製造販売事業においては生産拠点を茨城県つくば市と徳島県徳島市に分散、災害等が発生した場合に備えグループ各社が事業継続計画を策定するなどの対策を講じておりますが、各社の本社機能が主として東京都千代田区に集約しているなど、さらに具体的な対応策を講じる必要があるものと認識しております。

5. 新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業績等が影響を受ける可能性があります。特に調剤薬局事業においては、患者さまによる医療機関受診回避、医療機関による外来診療の抑制・処方日数の長期化などにより処方箋枚数が減少し主として収益面に影響を与える可能性があります。

II. 調剤薬局事業について

1. 調剤薬局事業の法的規制等について

(1) 調剤薬局の開設等について

当社が調剤薬局を開設し、運営するにあたり、必要とされる各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けることができない場合、更新および登録・届出の手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、または、これらの法令が改正された場合等において当社の出店計画および業績等に影響を

及ぼす可能性があります。

当該法的規制の主なもの、「薬局開設許可」「保険薬局指定」等であり、当社は必要とされる許可等を全ての店舗で取得しております。また、許可等の取消事由について、有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

(2) 薬剤師の確保について

調剤薬局においては、薬剤師法第19条において薬剤師以

事業等のリスク

外の調剤を原則として禁じていることや、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(旧 薬事法、以下「薬機法」といいます)および厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置のみならず、その配置人数においても厳しく規制されており、1日当たり40枚の受取処方箋に対して1人の薬剤師を配置する必要があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤業務について

当社では調剤過誤の防止を図るため、さまざまな対策を講じております。例えば、調剤過誤により重篤な症状を来す危険薬剤等の自動チェックシステムを導入するとともに当該危険薬剤等については薬剤師が重点的に鑑査を実施しております。さらには、万一に備え、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入することにより、業績への影響を緩和する措置を講じております。しかしながら、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用および社会的信用の低下等があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 調剤薬局事業の事業環境について

(1) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されています。今後、医薬分業率の伸び率が変化する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療制度改革について

① 薬価基準および調剤報酬の改定について

当社グループの主たる事業である調剤薬局事業の調剤売上高は、厚生労働省告示に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同省告示に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。このため、薬価基準の改定によって薬価基準が引き下げられる一方、実際の仕入価格が同程度引き下げられなかった場合、または、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

② その他の制度改革について

近年、「医療費の増加抑制」と「良質な医療サービスの提供」を同時に実現することを指向してさまざまな制度改革が進行しております。各種制度改革の動向によっては患者数の減少等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

3. 事業展開について

当社グループの調剤薬局事業においては、自力出店を中心に、店舗の買収を含め店舗数の増強を図っていく方針ですが、出店または買収条件に合致する物件が確保できないこと等により計画通りに出店または買収できない場合、競合状況等により出店後に当初計画通りの売上高が計上できない場合、医療機関の移転または廃業等により店舗の売上高が減少する場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続および敷金保証金の返還に支障が生じる場合等には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

4. 業績の季節変動について

当社グループの売上高構成においては、調剤薬局事業の売上高が大きな割合を占めており、調剤薬局事業の業績の変動が当社グループ業績の変動に大きく影響する状況にあります。調剤薬局事業では、冬季に流行するインフルエンザ等や春先を中心に発生する花粉症(アレルギー性鼻炎)に係る処方箋の増減により売上高が影響を受ける可能性があります。

5. 消費税等の影響について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。調剤薬局事業において当社は消費税等の最終負担者となっており、当社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。過去の消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、薬価基準が消費税率の変動に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. のれんの減損リスクについて

調剤薬局事業において、中小・中堅薬局における薬剤師不足、後継者不足、ICT化への対応力不足などを要因として調剤薬局業界ではM&Aが活発化しております。当社グループにおいてもM&Aの活用を調剤薬局事業の業容拡大の有効な手段の一つとして位置付け、案件ごとの採算性等の十分な精査・検討を前提としたうえで、積極的に取り組んでおります。当連結会計年度末におけるのれんの残高は前連結会計年度末比24億42百万円増加し、169億94百万円となっており、将来キャッシュ・フローを見るうえで重要な仮定に該当するM&Aにて取得した店舗の処方箋枚数の実績が取得時の計画を下回り、減損処理の対象となった場合には親会社株主に帰属する当期純利益など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。従来以上に案件ごとの採算性等の精査の精度を高めるとともに、取得後の人材教育・効率化などの取り組みを強化してまいります。

Ⅲ. 医薬品製造販売事業について

1. 医薬品製造販売事業の法的規制等について

当社グループの医薬品製造販売事業においては、主としてジェネリック医薬品の自社工場での製品製造を行っており、製造物責任に係る訴訟リスクおよび医療用医薬品の製造販売に関する法的規制等の同事業に係るリスク要因が、当社グループの業績等に大きな影響を与える可能性があります。医療用医薬品の製造販売に関しては、主に薬機法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許および届出を必要としております。その主なものは、「第1種医薬品製造販売業許可」・「第2種医薬品製造販売業許可」・「医薬品の「卸売販売業許可」等であります。万一法令違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許認可の取消等が行われ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、当事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認を厚生労働大臣から取得しておりますが、これらの承認を計画通りに得られない場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2. 医薬品製造販売事業の事業環境について

医療用医薬品は、厚生労働省が定める薬価基準により、医療機関、調剤薬局での調剤報酬における薬剤費算定の基礎となる薬価が定められます。国の財政改革を背景とした医療費の増加抑制を図るべく、改定の都度低下する傾向にある薬価基準は2年に一度の改定から毎年改定へと変更されることが政府方針として決定しております。こうした薬価基準改定の動向は、当社グループの製品価格に影響を与え、医薬品製造販売事業の業績等が影響を受ける可能性があります。また、当事業において主として取り扱うジェネリック医薬品の製造販売市場においては、今後、競争が激化する可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 医療従事者派遣・紹介事業について

1. 医療従事者派遣・紹介事業の法的規制等について

当社グループの医療従事者派遣・紹介事業においては、「一般労働者派遣事業許可」・「職業紹介事業許可」等の厚生労働省の許可が必要となっており、併せて同省の定める「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」および「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等

3. 医薬品製造の外部委託について

当事業は、2005年4月に施行された改正薬事法(現 薬機法)に基づいた製造販売承認制度に則り、国の承認を得てジェネリック医薬品製造販売の製造部門を外部へ委託する形式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する形式にて市場への製品供給を行っております。複数のジェネリック医薬品メーカーとの間で継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

4. 特許訴訟について

当事業では、知的財産権および不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っておりますが、ジェネリック医薬品の商品としての特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。このような事態になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 製品回収・販売中止について

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査の後発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。ただし、予期せぬ新たな副作用の発生や製品への不純物混入といった事故が発生した場合、製品回収・販売中止を余儀なくされ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

6. 原材料・商品の仕入について

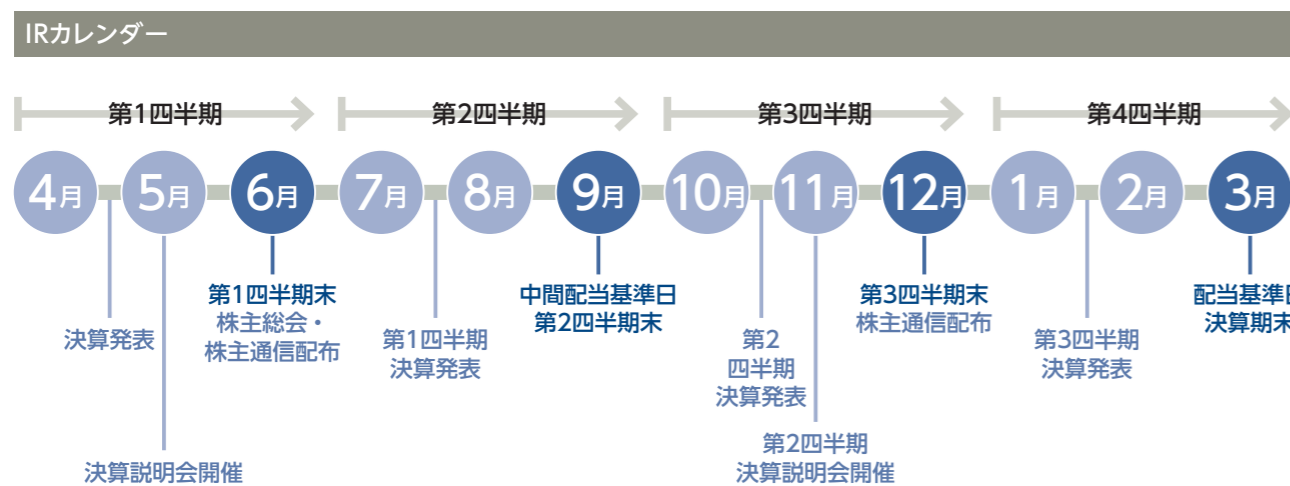
原材料および商品の仕入先において、規制上の問題または火災・地震、その他の災害および輸送途中の事故等により原材料および商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造および供給が停止し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容的確な表示等に関して適切に対処するための指針」の規制も受けております。当該法令、指針に違反したことにより許可を取り消された場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

会社情報

(2020年3月31日現在)

会社概要	株主情報
商号 日本調剤株式会社	発行可能株式総数 44,192,000株
設立 1980年3月	発行済株式の総数 16,024,000株
本社所在地 〒100-6737 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー37階 03-6810-0800(代表)	株主数 5,917名
資本金 39億5,302万円	定時株主総会 6月
連結売上高 2,685億円(2020年3月期)	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1 ☎ 0120-232-711(通話料無料)
連結従業員数 正社員4,904名 パート他811名 <small>※パート他は8時間換算に基づく年間平均雇用人数であります。</small>	上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部
主要取引銀行 みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行	証券コード 3341
事業形態 保険調剤薬局チェーンの経営	決算日 3月31日



沿革

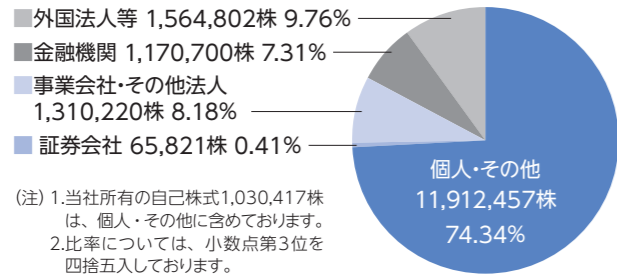
1974年	4月	診療報酬改定により処方箋料が100円から500円へ引き上げ(医薬分業元年)
1980年	3月	調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立
1980年	4月	第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局
1987年	8月	東京支店開設
1993年	10月	横浜支店開設
1994年	1月	東北支店開設 子会社として宮城日本調剤株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を設立
1995年	4月	東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設
1999年	12月	派遣業種原則自由化により、薬剤師派遣が解禁(派遣法改正)
2000年	2月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を開業(宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更)
2000年	10月	大阪支店開設
2001年	4月	名古屋支店、広島支店開設
2004年	9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年	1月	子会社として日本ジェネリック株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年	4月	改正薬事法(現・薬機法)により、全面委託製造による医薬品の製造販売が可能に
2006年	9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年	10月	子会社として株式会社メディカルリソース(現 連結子会社)を設立
2007年	11月	本社移転(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
2008年	7月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併(存続会社名は株式会社メディカルリソース)
2010年	10月	日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始
2011年	3月	全都道府県での出店展開を達成
2012年	1月	子会社として株式会社日本医薬総合研究所(現 連結子会社)を設立
2012年	4月	北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設
2013年	4月	長生堂製薬株式会社を子会社化(現 連結子会社)
2014年	4月	長生堂製薬株式会社の本社第二工場竣工
2016年	10月	東日本、西日本、関東物流センターに続き、4か所目となる札幌物流センターを開設
2017年	2月	第一生命グループとの業務提携契約を締結
2018年	3月	日本ジェネリック株式会社のつくば第二工場完成
2018年	6月	日本ジェネリック株式会社のつくば研究所を筑波北部工業団地に移転
2018年	7月	東日本物流センター、西日本物流センターを相次いで拡張し、関東物流センターを閉鎖
2019年	3月	株式会社メディカルリソースの本社移転(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)

※青字は、法律の改正や制度変更を記載しています。

株式情報

(2020年3月31日現在)

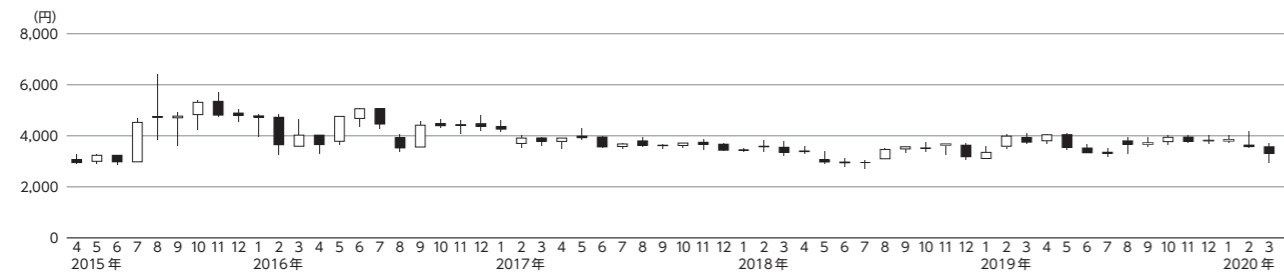
所有者別株式分布状況



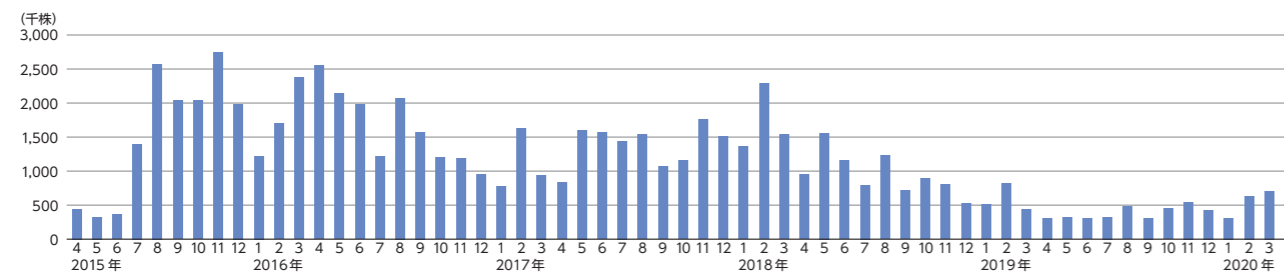
株式保有比率推移

株式数比率 (%)	2019/3	2020/3
個人・その他	74.94	74.34
証券会社	0.71	0.41
事業会社・その他法人	8.17	8.18
金融機関	8.03	7.31
外国法人等	8.15	9.76

株価の推移

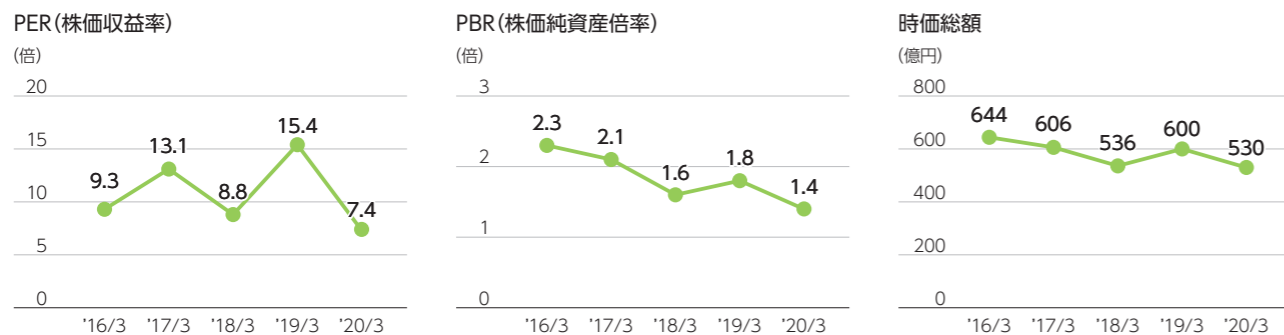


出来高の推移



当社は2015年10月1日に株式を1:2に分割しております。2015年9月以前の株価は2014年3月末に株式分割が行われたものとして調整しています。

株価指数



主要情報の掲載場所一覧

内容	当レポートでの掲載場所	関連する企業情報サイト https://www.nicho.co.jp/corporate/
企業理念	企業理念	会社案内 ▶ 企業理念 https://www.nicho.co.jp/corporate/profile/philosophy/
事業の特徴や強み	ビジネスモデル 事業パフォーマンス	会社案内 ▶ 日本調剤グループ https://www.nicho.co.jp/corporate/profile/group/ 事業内容 https://www.nicho.co.jp/corporate/business/
経営目標	長期ビジョン ～2030年に向けて～	
経営戦略	社長メッセージ	IR情報 ▶ 経営情報 ▶ トップメッセージ https://www.nicho.co.jp/corporate/profile/topmessage/
関連する法令等の 内容や動向	診療報酬改定主な改定内容 用語説明	IR情報 ▶ 経営情報 ▶ 経営環境および会社の対処すべき課題 https://www.nicho.co.jp/corporate/ir/management.html
ステークホルダーとの 関わり	Social Human	会社案内 ▶ 日本調剤の社会貢献活動 https://www.nicho.co.jp/corporate/profile/contribution/
コーポレート・ ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	IR情報 ▶ 経営情報 ▶ コーポレート・ガバナンス https://www.nicho.co.jp/corporate/ir/governance.html
財務データ	財務ハイライト データセクション	IR情報 ▶ 財務ハイライト https://www.nicho.co.jp/corporate/ir/highlight.html IR情報 ▶ IRライブラリー https://www.nicho.co.jp/corporate/ir/irlibrary.html

お問い合わせ先

〒100-6737
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
日本調剤株式会社
経営企画部 IR担当
電話：03-6810-0800(代表)
URL：<https://www.nicho.co.jp>